

# 国道 298 号 外環（千葉県区間）が 歴史的な一歩を踏み出します

## 平成 8 年の都市計画変更により、掘割構造となった区間が初めて開通します

首都圏を変える道路「3環状」の一つ「外環」（千葉県区間）は、千葉県松戸市小山から千葉縣市川市高谷に至る延長約12.1kmの区間で、平成27年度の全線開通を目標に整備を進めています。

現在、外環(千葉県区間)の事業を進めるための**最重要課題は「用地の取得」**です。

平成19年3月末現在で、建設に必要な用地のうち、松戸市約99%、市川市約88%と**全体で約90%《面積ベース》**を取得することができましたが、**全体的に行き詰まり傾向**にあります。

昨年7月には、用地取得推進のために、従来の国や東日本高速道路(株)、県(土地開発公社)の枠組みに、市川市・市川商工会議所が加わり、「プロジェクトチーム」を結成しました。今後さらに、官・民一体となって、積極的に交渉を重ね、用地取得を進めていきます。

この中、地元の松戸・市川両市からは、市内の交通環境を一日も早く改善するため、取得済み用地を有効活用し、一般部(国道298号)を先行的に整備することのご要望を頂いております。

両市の要望を踏まえ、市内の交通環境の改善など、地元の沿線地域に早期に効力を発揮すると見込まれる区間の一般部を区間1～区間3に分け、専用部(高速道路部)よりも先に整備を進めています。

この先行整備区間のうち、今年度 **松戸市間の一部（国道6号～(主)市川松戸線 区間1 L=1.0km）**が開通し、外環は歴史的な一歩を踏み出します。

その他の区間についても、引き続き、一般部の先行整備を進めつつ、平成27年度の全線開通を目指します。



標準断面図

●旧都市計画標準横断面 (S44.5)



●都市計画標準横断面 (現行)



千葉県区間は、当初高架構造で計画されていましたが、環境に配慮した「掘割構造（半地下）」及び環境保全空間の設置など構造変更を行いました。

(平成8年 都市計画変更)

# 国道298号先行整備の進め方

【参考資料】

松戸・市川両市からのご要望を踏まえた一般部（国道298号）の先行整備については、早期に効果の発現が見込める区間を3区間に分け、段階的に整備を進めることとしています。取得済み用地を有効活用しながら、一般部の先行整備をすることにより、市内交通の円滑化、生活道路の安全性向上及び地域経済の活性化支援等を図れるものと考えます。

今後、用地取得の状況を踏まえ先行整備の内容について関係機関と調整を行って、具体的な整備計画を検討してまいります。

## 区間1（ステップ1）

＜区 間＞ 国道6号～(主)市川松戸線

＜整備の内容＞

- ・国道部の2車線を整備
- ・環境保全空間(植樹帯・サービス道路・自転車歩行者道)を整備

＜開通目標＞ 平成19年度

## 区間2（ステップ2）

＜区 間＞ 国道357号～(主)市川浦安線

＜整備の内容＞

- ・国道部の2車線を整備
- ・できる限り環境保全空間(植樹帯・サービス道路・自転車歩行者道)を整備

＜開通目標＞ 平成20年度

## 区間3（ステップ3）

＜区 間＞ (主)市川松戸線～(一)高塚新田市川線

＜整備の内容＞

- ・環境保全空間(植樹帯・サービス道路・自転車歩行者道)を整備

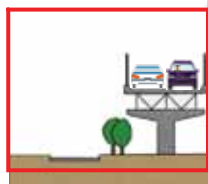
＜開通目標＞ 平成20～22年度まで逐次



## 整備イメージ

区間1  
(ステップ1)

A断面



橋梁区間

区間2  
(ステップ2)

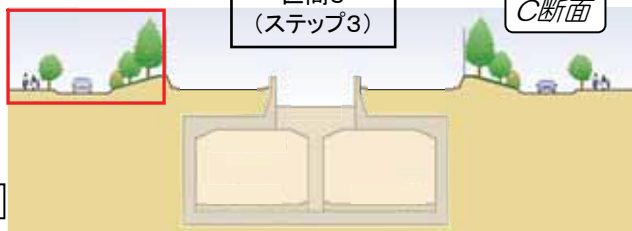
B断面



(国道部の2車線を整備)

区間3  
(ステップ3)

C断面



(環境保全空間整備)